

2012年度事業計画

(平成24年度)

学校法人 京都橘学園

目 次

I. 学園を取り巻く状況	3
1. 大学を取り巻く状況	
2. 中学校・高等学校を取り巻く状況	
II. 2012年度の主要な事業計画	4
1. 京都橘学園の重点課題	
2. 学園の管理運営の重点課題	
3. 京都橘大学の重点課題	
4. 京都橘中学校・高等学校の重点課題	
III. 京都橘大学の当面の課題	6
1. 学園創立110周年・大学開学45周年事業の実施	
2. 2012年度改革に続く改革の検討	
3. 教育の質を保障する取り組みの推進	
4. 学部学科の特徴を明確にした教学改革の推進	
5. 学生の成長を支援する取り組みの強化	
6. キャリア教育の充実と就職希望者の100%進路決定の強化	
7. 大学教育改善のための研修制度の強化	
8. 安定的な志願者確保と入学者の質と数の確保	
9. 事務組織の整備・強化と人材育成	
10. 研究支援の課題	
11. 社会連携推進の課題	
12. 安全快適なキャンパスづくり、施設設備の充実	
13. 管理運営の課題	
14. 情報発信機能充実の課題	

IV. 京都橘中学校・高等学校の当面の課題 9

1. 学園創立110周年事業の実施
2. 京都橘中学・高等学校の校舎改修計画の検討と具体化
3. 高等学校の教育目標の実現に向けた取り組みの強化
4. 中学校の着実な成功にむけた取り組みの強化
5. 大学進学実績の飛躍的な前進
6. 安定的な志願者数確保と入学者の質と数の確保
7. 生徒の個性を伸ばす多様な教育活動の充実
8. 教育力の一層の向上（教育改善、実践力量向上を優先課題に設定）
9. 全生徒の生活指導の充実
10. 事務部の業務見直しと業務水準の向上
11. 財務体質改善に向けた取り組みの強化

V. 学園運営、組織、人事、財政 11

1. 学園運営と組織に関する課題
2. 危機管理に関する課題
3. 職員組織に関する課題
4. 学園財政に関する課題

VI. 財政 12

1. 2012年度予算編成方針
2. 2012年度予算 ※別紙

I. 学園を取り巻く状況

1. 大学を取り巻く状況

(1) 18歳人口と学校数の推移

18歳人口は、2000年の151万人から10年間で約30万人減少し、2009年度から2017年までは120万人前後で推移し、その後再び減少が進みます。一方、大学数は2000年の649校（うち私立大学478校）が2011年には780校（うち私立大学599校）へと131校（うち私立大学121校）も増加しています。18歳人口が減少する流れの中で大学数は増加しており、入学者を国内の18歳に依拠する日本の高等教育の構造的問題は続いています。

(2) 進学率の状況

2011年度の大学への進学率は18歳人口の50.9%（前年50.2%）に、短期大学への進学者をあわせると56.8%（前年56.2%）になりました。大学への進学率は1994年度に30%を超え、近年の15年間で約20ポイント上昇し、二人に一人が四年制大学に進学する時代が到来しました。進学率の上昇は大学教育の質的变化をもたらし、高等教育をめぐる環境変化の大きな要因となっています。

(3) 高等教育政策の動向

2008年9月文部科学大臣は、「中長期的な大学教育全体の在り方を見直さなければならない」として、大学教育制度の再構成や国際競争力の強化などの重要案件を中央教育審議会（中教審）に諮問し、これを受けて中教審は2009年6月15日に「第一次報告」、8月26日に「第二次報告」、2010年6月29日には「中長期的な大学教育の在り方に関する第四次報告」を発表しました。この報告では、大学教育の質保証システムの構築課題が明確に出されており、設置基準の規制強化や大学の質保証システムの強化が求められています。

このような環境のなか、昨年7月の日本私立学校振興・共済事業団の発表によると、2011年度に入学定員割れとなった私立大学は、集計校572校中223校（39.0%）と、前年の569校中218校（38.3%）から0.7ポイント上がっています。大学の規模別定員充足率では、前年度まで入学定員600人未満の大学が100%を割り込み、入学定員600人以上の大学が110%前後を維持していたものが、2012年度では入学定員1000人以上の大学は110%を超えているものの、600人から1000人未満の大学は100%台へと大きく下がっていることが特徴となっています。

(4) 財政の状況

日本私立学校振興・共済事業団の分析では、私立大学の財務状況は年々厳しくなっており、帰属収入（学生生徒納付金収入、寄付金、補助金、事業収入等）で消費支出（人件費、教育研究経費、管理経費等）が賄えない学校法人が増えており、2005年度に504大学法人中138法人（27.4%）であったのが、2008年度には531大学法人中235法人（44.3%）と赤字法人は急増しており、少子化の影響が学校法人の財政に大きく反映しています。

2. 中学校・高等学校を取り巻く状況

中高を取り巻く状況では、15歳人口の減少が長期間続く状況において、公立では高校の超特進校化や中高一貫校化等により公立高校の序列化が一層進み、私学では大手私立大学の附

属校設置や進学特進コースの設置が進みました。こうして公私間・私々間の競争が一層激しくなっています。

また公立高校授業料無償化が実施され、私学への支援金制度も一定整備されたとは言え、不況が続く中で、学費負担の重さが私学離れへとつながることは避けられません。また本校の地理的条件から、大阪府の私立高校生等授業料支援補助金（収入制限有）も志願者数に与える影響は少なくありません。

Ⅱ. 2012年度の主要な事業計画

大学および中学校・高等学校をめぐる環境は一段と厳しさを増しているなか、学園構成員が今日までの到達点に確信を持ち、全教職員が目標と課題を共有し、PDCA手法を日常の教育活動や業務に定着させ、協力共同して目標達成に取り組むことが大切になっています。

1. 京都橘学園の重点課題

(1) 学園ビジョンの策定と推進

- ・学園創立110周年（2012年）、大学開学45周年を迎え、学園創立120周年（2022年）を見据えた学園の中期展望の確立を図り、新たな発展に向けた取り組みを強化します。
- ・2020年度までの学園のグランドデザイン策定に向け事業構想と財務計画を検討します。
- ・厳しい環境のもとで着実に発展するための学園の組織風土をつくります。

(2) 京都橘学園創立110周年・京都橘大学開学45周年事業の実施

- ・学園記念事業として周年事業の記念誌刊行、サイト構築などにより、学園の伝統を内外に浸透させます。
- ・設置各校の教育研究の特色を生かした周年事業を実施します。

(3) 京都橘学園の知名度向上と安定したポジションの確立

- ・設置各校の個性ある教育研究活動を通じて京都橘学園の知名度向上を図ります。
- ・ステークホルダーに向け、認知度向上とブランドイメージ浸透のための広報を展開します。
- ・インナーブランディングを推進します。

(4) 京都橘大学の次期事業計画策定に向けた取り組み

- ・時代と社会のニーズを的確に把握し、新学部学科の設置に向けた検討を開始します。

(5) 京都橘大学キャンパス拡張計画の推進

- ・第2グラウンド用地の取得を引き続き進めます。

(6) 京都橘中学校・高等学校の校舎改修計画の検討と具体化

- ・長期的な維持管理計画をたて、安心安全なキャンパスを維持します。

2. 学園の管理運営の重点課題

- (1) ガバナンス（学園統治、組織の内部牽制の仕組みや不正を防止する機能）の強化
- (2) 設置各校の財政目標と学園財政のあり方の策定
- (3) 継続可能な学園運営基盤の確立と情報公開の促進
- (4) 事業計画を支える財政基盤の強化にむけた的確な経営分析と財務体質の強化改善、補助金等学費以外の収入の増加促進
- (5) 教職員の組織体制の再構築と人材育成の強化

3. 京都橘大学の重点課題

- (1) 学園創立110周年・大学開学45周年事業の実施
- (2) 2012年度改革に続く改革の検討
- (3) 教育の質を保障する取り組みの推進
- (4) 学部学科の特徴を明確にした教学改革の推進
- (5) 学生の成長を支援する取り組みの強化
- (6) キャリア教育の充実と就職希望者100%の進路決定の強化
- (7) 大学教育改善のための研修制度の強化
- (8) 安定的な志願者数確保と入学者の質と数の確保
- (9) 事務組織の整備・強化と人材育成

4. 京都橘中学校・高等学校の重点課題

- (1) 学園創立110周年事業の実施
- (2) 高等学校の教育目標の実現に向けた取り組みの強化
- (3) 中学校の着実な成功にむけた取り組みの強化
- (4) 大学進学実績の飛躍的な前進
- (5) 安定的な志願者数確保と入学者の質と数の確保
- (6) 教育力の一層の向上（教育改善、実践力量向上を優先課題に設定）

Ⅲ. 京都橘大学の当面の課題

1. 学園創立110周年・大学開学45周年事業の実施

- (1) 大学記念事業として健康科学部開設と学園記念事業をあわせてブランドイメージの向上を図ります。
- (2) 学園創立110周年・大学開学45周年記念事業名を冠した広報を展開します。

2. 2012年度改革に続く改革の検討

- (1) 5学部10学科の教学体制をさらに発展させるため、新学部・新学科の設置に向け検討を開始します。
- (2) 健康科学部を基礎とした大学院研究科の設置に向け検討を開始します。

3. 教育の質を保障する取り組みの推進

- (1) 教育の質を保障する取り組み推進のため、教学の点検・改善を定着させるシステムの検討と具体化を進めます。
- (2) 教養教育の推進
 - ・総合教育センター設置のもと、2012年度より新・教養教育課程を年次計画に基づき展開します。
 - ・新・教養教育課程の運営は教養教育推進室を中心に行い、教育改善のための学内外の研修活動にも積極的に取り組み、改善策の具体化を図り教育の質保証を推進します。
- (3) 学修支援の充実
 - 学生カルテシステムを学修支援用の教職共通のツールとして位置づけ運用し、情報の共有化による学修支援を充実させます。
- (4) 授業環境の整備
 - 既存棟の教室環境に関し、設備・機器の更新等を適切に進めます。
- (5) 通学制eラーニングシステムの活用
 - 学修支援策の充実化に向け、通学制のeラーニングシステムの活用を試行します。
- (6) 大学教育の改善（教育活動充実）
 - ・自己点検・FD活動を全学および学部毎に実施します。
 - ・学部毎の教育目標策定に基づき、2012年度学科・コース等のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定します。
- (7) 通信教育課程
 - ・eラーニング、スクーリングでの受講生の満足度を高める施策を実施します。

4. 学部学科の特徴を明確にした教学改革の推進

- (1) 2012年度改革に対応する施設設備の年次整備と既存施設の整備を計画どおり実施します。
- (2) 2012年度新カリキュラムを計画どおり開講します。
- (3) 初年次教育、キャリア教育の充実を図ります。

- (4) 通信教育課程において、魅力ある授業コンテンツを作成・提供します。

5. 学生の成長を支援する取り組みの強化

- (1) 初年次教育・キャリア教育推進室において、初年次教育の目標・到達点を明確にし、総合的な取り組みを展開します。
- (2) 学習意欲、モチベーションの維持向上、キャリア意識の涵養、学生のリーダーシップ涵養に取り組みます。
- (3) 課外活動の活性化支援をはじめ、講演会、大学祭企画等自主企画、学生学会への支援を行います。
- (4) 帰属意識の涵養、自校教育を推進します。
- (5) 地域社会と連携した活動を支援します。
- (6) 安全快適なキャンパスづくりを目指します。
- (7) 学びに集中できる経済的支援、健康面での支援を行います。
- (8) 学生学会とボランティア活動を支援します。
- (9) 講演会、大学祭企画等自主企画を支援します。
- (10) 通信教育課程の受講生に関し、サイバー上のツールなどを利用し受講生との交流を推進し、受講生の満足度を高める施策を実施します。

6. キャリア教育の充実と就職希望者の100%進路決定の強化

- (1) キャリア教育推進室の設置
 - ・総合教育センターの発足に伴い設置されたキャリア教育推進室でキャリア教育の充実化を進めます。
 - ・キャリア形成科目によるキャリア教育を効果的に進めるため、将来の希望進路を見据えた履修モデルを基礎教育科目・教養教育科目と連動させて開発します。
 - ・キャリアテスト(START)により全国規模での学力の比較測定結果を得て、今後の進路決定支援等に活用します。
- (2) キャリア支援策の拡充
 - ・低回生時より学部学科の特性に基づいたガイダンス、課外講座(キャリア支援プログラム)の展開、個人面談による実践的指導と助言の強化を図ります。
 - ・教員採用試験対策、公務員採用試験対策、国家試験対策などの充実強化を図ります。
 - ・各種の試験対策講座の充実化を図ります。
- (3) インターンシップの充実
 - 人材育成の観点からも注目されるインターンシップについて、企業等との連携を強化し学生の就業体験を充実させます。
- (4) キャリアセンターと学科教員・教務部とが緊密に連携し、学生指導を強化します。
- (5) 企業等への大学の認知度向上を計り、学生の就職支援としての広報を展開します。

7. 大学教育改善のための研修制度の強化

- (1) 教育開発支援、授業改善支援を実施します。

- (2) F D活動と教員の能力開発の取り組みを強化します。
- (3) 各学部F D学習会、授業公開をはじめ総合的な教育開発支援を実施します。
- (4) eラーニングでのF D活動を強化し、教員の能力開発を行います。
- (5) 授業アンケートの実施と分析を行い、学内公開を図るとともに冊子化します。
- (6) 他大学等と連携した研修会等への参加を促進します。

8. 安定的な志願者確保と入学者の質と数の確保

- (1) 志願者数目標を入学定員の10倍以上に設定し、志願者の量的拡充と質的向上に向けての取り組みを一層強化します。
- (2) 開設2年目の健康科学部の志願者増、さらなる質的向上のための取り組みを進めます。
- (3) 通信教育課程の認知度を高め、志願者増加促進のための広報活動を強化します。
- (4) 通信教育課程では、eラーニングの特徴を活かし、サイバー上などでの対面広報を重視した展開策を講じます。
- (5) 大学院研究科の入学者の質と数の確保に努めます。

9. 事務組織の整備・強化と人材育成

- (1) 通信教育課の整備に続き、現・学術情報課を学術振興課と図書館情報課に分課し、情報発信機能の強化を図ります。
- (2) 総合教育センター、教養教育推進室、キャリア教育推進室等から提起される諸課題に対し、教職協働を一層推進できるよう職員力量の向上をめざします。
- (3) 教務部グループ運営方式のさらなる習熟に努めます。
- (4) 通信教育課において、通信教育課程の課題に対応した業務構築を行います。
- (5) 人材育成のための研修制度の充実をめざします。

10. 研究支援の課題

- (1) 研究成果創出を推進します。
- (2) 研究成果発表・公開を推進します。
- (3) 外部研究費獲得の基盤づくりを進めます。
- (4) 組織的研究体制のあり方を追求します。
- (5) 研究活動におけるアカウンタビリティの強化を図ります。
- (6) 学術的国際交流を推進します。
- (7) 総合学術推進機構と女性歴史文化研究所、総合研究センターとの有機的連携を図ります。
- (8) 学術面における社会連携に努めます。

11. 社会連携推進の課題

- (1) エクステンション事業・リカレント事業に取り組みます。
- (2) 地域政策・社会連携推進センター、看護学部看護異文化交流・社会連携推進センターを基軸とし、地域・自治体等を含む関連団体との連携強化を進めます。

- (3) 看護教育研修センターにて看護キャリア開発支援事業を進めます。

1 2. 安全快適なキャンパスづくり、施設設備の充実

- (1) 情報機器、AVシステムの計画的整備・更新を進めます。
- (2) 既存の教育施設・設備、課外活動施設・設備の整備を図ります。
- (3) 図書館・情報メディアセンターの整備を実施します。
- (4) 通学・通勤アクセス環境の改善に努めます。
- (5) アメニティの整備を図ります。
- (6) 耐用年数を見据えた施設設備等の定期的保守点検を実施します。

1 3. 管理運営の課題

- (1) 情報発信機能の強化、eラーニングシステムの内実化、eラーニングコンテンツの拡充を図るため、図書館情報課の設置により課題を追求します。
- (2) eラーニング等新たな業務の構築と関連業務を適切に業務委託します。
- (3) 業務の合理化（業務見直し、一部業務の外注化）を進めます。
- (4) 図書館およびメディアセンター業務の委託継続による運営の効率化を促進します。
- (5) 情報処理関連業務等の委託継続と業務水準の向上を図ります。
- (6) 経費（消耗品、光熱水費、通信費、保守費等）点検と発注・検収等の見直しを一層進め、経費削減を強化します。

1 4. 情報発信機能充実の課題

- (1) 広報紙等によりステークホルダーへの情報提供を促進します。
- (2) 情報公開を促進し、ステークホルダーがより理解しやすい財政公開を進めます。
- (3) 社会連携推進のためのリエゾンオフィス・パンフを作成します。
- (4) HPの利便性の向上と情報コンテンツの充実を図ります。
- (5) 社会的認知度の向上に努めます。

IV. 京都橘中学校・高等学校の当面の課題

1. 学園創立110周年事業の実施

- (1) タイムカプセル開封、ホームカミングデーなどのイベントを実施します。
- (2) 父母の会、春光会、橘幸会、橘翔会を取りまとめ、周年事業式典を実施します。
- (3) 学園創立110周年記念事業名を冠した広報を展開します。
- (4) 地域との連携を強める取り組みを進めます。

2. 京都橘中学・高等学校の校舎改修計画の検討と具体化

長期的な維持管理計画をたて、安心安全なキャンパスを維持します。

3. 高等学校の教育目標の実現に向けた取り組みの強化

各コースの教育目標を達成するため、学年団や各教科をはじめ教職員の叡智を結集した学習指導計画を確立し、実行します。

4. 中学校の着実な成功にむけた取り組みの強化

- (1) 中学校の完成年度を迎え、6年間の学びの系統的整理のうえにたって学力向上をめざします。また、高等学校への連続性の確保を図ります。
- (2) とくに数学・英語のさらなる学力伸長を図る学習プログラムを実施します。

5. 大学進学実績の飛躍的な前進

以下の重点課題の遂行に基づき、進学実績のさらなる飛躍的な向上をめざします。

- ①難関国公立大学 10 名以上の合格者を輩出する。
- ②国公立大学 40 名以上の合格者を輩出する。
- ③難関私立大学 100 名以上の合格者を輩出する。
- ④特別講座を実施する。
- ⑤京都橘大学への進学者数を過去最高とする。
- ⑥低学年指導の充実（キャリアデザインの充実、自学自習力の育成推進）
- ⑦進路指導力の向上（教科指導力、担任指導力）

6. 安定的な志願者確保と入学者の質と数の確保

- (1) 中学校の4期生募集に関しては、定員 60 名以上の入学生を獲得すべく旺盛な活動を展開します。
- (2) 高等学校の徒募集に関しては、定員 230 名以上の確保にむけて積極的な募集活動を展開します。
- (3) 高等学校の志願者・入学者の質的向上のため、中学校・塾訪問、オープンキャンパスなどを通じ 2012 年学校改革に伴う実践を積極的に広報します。

7. 生徒の個性を伸ばす多様な教育活動の充実

- (1) 各コースの教育目標・カリキュラムに沿った授業展開のもと、生徒一人ひとりの個性を伸ばす多様な取り組みを進めます。
- (2) 活気ある学校生活を実現するため、生徒会を中心とした活動の充実化を図るとともに、クラブ活動の活性化と水準の維持向上のための取り組みを実施します。

8. 教育力の一層の向上（教育改善、実践力量向上を優先課題に設定）

教科指導力の強化を進めるため、他校見学・外部研修などを積極的に進めます。また、教育改善、実践力量の向上を集団的に進めます。

9. 全生徒の生活指導の充実

- (1) 生徒指導の充実化をめざし、全教職員の認識の共有化、課題の共有化を図ります。
- (2) カウンセリング室の態勢強化を図ります。

10. 事務部の業務見直しと業務水準の向上

法人業務の見直しのもと、人事・給与業務等の業務を適切に法人部門に移管し、中学校・高等学校事務の合理化を図り、重点的事務内容の整備を進めます。

11. 財務体質改善に向けた取り組みの強化

- (1) 適切な財務比率を意識した予算執行に努めます。
- (2) 教育経費に配慮しながら、支出の抑制に努めます。

V. 学園運営、組織、人事、財政

1. 学園運営と組織に関する課題

- (1) ガバナンス(学園統治、組織の内部統制の仕組みや不正防止機能)の強化に努めます。
- (2) 監事体制の強化に基づき、業務監査を計画的に進めることのできるよう支援します。
- (3) アカウンタビリティ(説明責任)、コンプライアンス(法令遵守経営)の遵守に努めます。
- (4) 内部統制システムについて検討を開始します。

2. 危機管理に関する課題

- (1) 危機管理体制の強化を図ります。
- (2) 安全安心のキャンパスづくりを追求します。

3. 職員組織に関する課題

- (1) 学園の拡大発展に対応した事務組織を整備します。
- (2) 各校部門業務と法人部門業務を見直し、合理的な業務分掌・分担をめざします。
- (3) 人材育成のための研修制度を階層、職域等を踏まえ充実化を図ります。
- (4) 人事制度・給与制度について検討を開始します。

4. 学園財政に関する課題

- (1) 学園の中期展望に対応した財政目標の策定に努めます。
- (2) 財政目標実現のための財政計画を学園課題や各部門課題の進捗にあわせて策定します。
- (3) 部門毎の財政執行を基本に、学園全体での財政管理体制の構築に努めます。
- (4) 寄付金など補助金等学費以外の収入の増加に努めます。個人対象の寄附金募集については、税制改正に基づく新設の税額控除制度を活用し、募集活動を展開します。

- (5) 重点課題の教育環境整備に関する諸事業実施にあたって、長期的資金の活用を行いキャッシュフローを重視した財政運営を展望します。

VI. 財政

1. 2012年度予算編成方針

(1) 予算編成の基本原則

重点課題は優先的に予算確保を図ることに基本原則を置きます。

(2) 大学のフレームと重点

- ① 帰属収支差額比率 15%以上を目指します。

(3) 中学校・高等学校のフレームと重点

- ① 中学校 60 名、高等学校 230 名の入学定員以上の入学生確保を最重点課題とします。
② 帰属収支差額比率のプラスを目指します。

(4) 個別課題のフレームと重点

- ① 大学の経費は、経費総額（減価償却額を除く）で前年度予算の 100%を上限とします。
（教育研究関係経費は前年度予算 102%以内、管理経費の要求総額は 95%以内）
- ② 中学校・高等学校の経費は、教育経費及び管理経費の合計を前年度予算内とします。
- ③ 光熱水費は、数値目標を定め具体的改善計画により前年度予算内を目指します。
- ④ 消耗品費は、数値目標を設定し具体的節約策を策定し前年比 95%以内を目指します。
- ⑤ 旅費交通費、保守費、賃借料は、個別具体的な経費節減策を検討し節約を図ります。
- ⑥ 印刷製本費は、使用目的を精査し、学内印刷や制作数の算定をより厳密に行います。
- ⑦ 支払手数料は、外部委託事業の点検見直しを進め一層の節約を図ります。
- ⑧ 会議費、通信運搬費、福利厚生費、渉外費等は引き続き削減を図ります。
- ⑨ 土地・建物等施設関係は、コストを重視し、機能的で省エネ・ローコストを追求します。
- ⑩ 機器備品は教育用機器類を優先的に配備し、研究室用や事務室用は学内の整備状況を周知徹底し、複数配備による無駄を排し使用頻度や活用度を考慮した計画とします。
- ⑪ 広報費のうち大学の入試広報は前年度 85%以内とします。
- ⑫ 各校周年事業費は通常予算の範囲内とします。